

2026年6月30日
石油資源開発株式会社

令和7年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業の夏期延長」への対応について

当社は、経済産業省の令和7年度「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、2026年7月使用分から9月使用分まで値引きを実施することとなりました。

これに伴い、公募要領に定める値引き単価による、ガス・LNGご使用量に応じたガス・LNG料金の値引きを行います。

詳細は下記をご参照ください。なお、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

記

1. 適用範囲

この供給条件は、下記の条件を満たすお客様に適用いたします。

天然ガス：当社と年間契約量1,000万m³未満のガス供給に関する契約を締結

LNG：当社と年間契約量8,226t未満のLNG供給に関する契約を締結

2. 適用期間

適用期間は、2026年7月使用分から2026年9月使用分までといたします。

3. 値引き単価（税込）

<ガス>

対象期間	1 m ³ につき
2026年7月使用分	14円
2026年8月使用分	18円
2026年9月使用分	14円

<LNG>

対象期間	1 tにつき
2026年7月使用分	17,018円
2026年8月使用分	21,880円
2026年9月使用分	17,018円

4. 付帯条件

本負担軽減は「令和7年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」により採択された補助金に基づき行っていることから、補助金の上限に達した場合には適用期間の終了を待たずに値引きの適用を終了いたします。

5. 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に関するお問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。電気・ガス料金負担軽減支援事務局へお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【お問い合わせ窓口】

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス料金負担軽減支援事務局

電話番号：0120-013-305

受付時間：平日 9:00~17:00

以上